

令和8年4月酒々井町定例教育委員会会議 議事録

開 催 日 令和8年4月24日（金）

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長 林 洋子	教育長職務代理者 村重 浩二
	委 員 大塚 益子	委 員 河端 孝順
	委 員 大宮 綾子	

出席職員	教 育 次 長 大谷 幹	こども課長 宮田 浩司
	学校教育課長 倉部 哲也	生涯学習課長 佐藤 光広
	中央公民館長 宮崎 純子	プリミエール酒々井館長 佐藤 高信

事 務 局	こども課主幹 坂本 康宏	こども課副主査 高橋 秀和
-------	--------------	---------------

開会時刻 14:00

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

（1）議案審議

議案第1号 酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 酒々井町社会教育委員の委嘱について

議案第3号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第4号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について

議案第5号 酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について

（2）報告事項

報告第1号 富里市学校給食センター運営委員会委員の推薦について

報告第2号 教育委員会事務局職員の異動について

報告第3号 青少年交流の家に係る裁判について

日程第4 教育委員会事業報告

（1）委員報告

（2）事務局報告

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

令和8年5月21日（木）午前9時 西庁舎2階第1会議室

閉会時刻 14:55

開会の宣告

林教育長

ただ今より、令和8年4月酒々井町定例教育委員会会議を開会いたします。
議事日程により会議を進めます。

日程第1 議事録署名委員の指名

林教育長

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
河端委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

日程第2 教育長報告

林教育長

日程第2、教育長報告を行います。

はじめに、新緑が萌え始めた佳き日に各校にて入学式が行われました。酒々井小63名、大室台小49名、酒々井中127名、合計239名の笑顔一杯の児童生徒が入学されました。新入生は大きな返事・キラキラした笑顔で輝いていました。楽しい学校生活が送れるよう願っています。

本日は3点お話しします。

はじめに1点目。本年度初の定例教育委員会に当たり、教育の方向性についてお話しします。酒々井町教育委員会は、町民の誰もが歴史と文化、そして自然豊かな「郷土・酒々井に愛着と誇りを持ち、「しなやかに すこやかに いきいきと生きる人づくり」を基本理念とし推進しています。教育の一丁目一番地は何といても「学力向上」です。児童生徒に「わかった」「出来た」「もっとやりたい」「おもしろい」と言わせる様な授業を展開していただきたいと思っています。出来たこと・おもしろいと思ったことが「好き」になり褒めたり認めたり励ましたりしてやがては得意になります。「好きを育み得意を伸ばす」この言葉は、次期指導要領に明記される予定です。次に意識改革です。「今まで通り」「当たり前」「慣例」等を見直し、相手にとってまた児童生徒にとってそれが一番の方法なのかを見直し改善を諮って欲しいと願っています。

次に2点目です。保・小・中連携事業の充実についてです。今まで掲示物として目にしていたことが多かったと思います。連携5項目についての取り組みを強化したいと思っています。5項目「挨拶・掃除・時間・聞く・話す」は生きる上での土台となる重要な内容であることから、児童生徒の日常生活に位置づけ、更なる取り組みの強化を図りたいと思います。5項目の意義についてお話しします。

はじめに挨拶です。

挨拶は、単なる社交辞令や習慣ではなく、相手の存在を認め敬意を表します。人間関係を築く最も基本的で重要な行為です。漢字の挨拶の挨は心を開くという意味があり、拶は相手の心に近づくという意味があります。自分から心を開き相手に歩み寄ることで相手の心理距離を縮めることになります。挨拶をしないことは、「あなたに関心が無い」という意思表示になりかねないです。信頼関係を守るためにも重要です。

次に掃除です。

掃除は、掃いたり拭いたりすることによって、ゴミやシミなどの汚れを取り除くことです。専用の道

具を用いて見えない箇所まで徹底的にきれいにし、衛生維持や点検を目的とした専門的な活動を指します。また掃除を通して用具の異常や安全面の問題点を見つける「点検」の要素が含まれます。

続いて時間です。時間を守ることは、相手への敬意であり自身の信頼や信用を築く最も基本的な行動です。余裕を持つことで人間関係の良好化や仕事の効率向上につながります。遅刻は、「だらしない」印象を与え、相手の時間を奪う行為と見なされます。時間を守ることは、単なるマナーではなく自分との約束を守ることでもあり、生産性を高める経営戦略としても重要です。

続いて聞くについてです。

人の話を聞くということは、単なる音として聞くのではなく、相手の表情やことばの奥にある感情まで理解しようとする能動的な行為です。相手に寄り添い途中で遮らず、共感や相づちを交えて聞くことで、信頼関係が構築され話の核心を引き出すことが出来ます。

最後に話すです。

話すは、言語を使って意思や情報を相手に伝えることです。話すと同時に言うということば言葉がよく使われますが、話すは、相手を必要とし双方向のコミュニケーションを前提とする場合が多いです。また、言うは単にことばを出すことで1人でも成立します。

以上連携5項目についてお話ししました。生きる力の土台になっています。この件につきましては小中学校の教職員にもお話します。

最後に3点目です。こども模擬議会で活躍した児童生徒のその後です。

その1、酒々井町の歴史・文化・自然等を知ることによって郷土に対して愛着と誇りを持ち、町民としてのふるさと意識を育むことをねらいとした酒々井学についてです。

地域素材を活用して教科等の学習内容に関連づけて学習している酒々井学は、酒々井町こども模擬議会が活動の場であるのはご承知の通りです。

過日の模擬議会において、「公園の遊具の点検・修理」をテーマで質問した大室台小6年生から更に「まちづくりプラン」が提出されました。梅の木公園・動物公園・うるおい公園・さるすべり公園の掃除と除草作業をするというプランです。「遊具を修理」してもらうのみでなく、自分達で公園をきれいにする目的も示されました。役場の方から清掃用具が提供され、児童達は更に意欲を増しました。その後動物公園の動物たちはお陰様できれいになりました。今では安全安心の中、誰もが楽しく動物公園の動物たちと仲良く遊んでいる姿が見られます。更にいつもきれいな公園であって欲しい願いを込めて過日子ども達の手で看板が設置されました。看板のキャッチフレーズは、「思い出は自宅に ゴミはゴミ箱に」こどもでなければなかなか出来ないフレーズです。名文句です。

その2、同じく、酒々井町の魅力を町内外に知らせたいという願いでカプセルトイを発売したいという提案が酒々井小6年生からありました。最近のブームを捉え、大変ユニークで素晴らしいと評価され実現に至りました。生涯学習課を通して本佐倉城跡案内所で販売されます。

このように日頃より町づくりに関心を示し、自分達の町酒々井を更に住みよい町にしたいという願いが込められ酒々井町に対しての愛着ある活動でした。

以上です。

日程第3 議 事

(1) 議案審議

林教育長

日程第3、これより議事に入ります。

本日の議事は、議案5件と報告事項3件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号「青少年交流の家に係る裁判について」は、町議会提出前の案件であることに鑑み、酒々井町教育委員会会議規則第22条第1項第4号の規定により、非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

林教育長

ご異議ございませんので、報告第3号は非公開とすることに決定しました。

はじめに、議案第1号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮崎中央公民館長

議案第1号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則を記載のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により議決を求めるものです。

公民館は、生涯学習推進の一環として通年利用できる施設となっておりますが、酒々井町立公民館管理規則第4条第1項により、休館日が定められており、第1号により月曜日を定期休館日として定めております。

酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則第1条により、月曜日を開館できるととし、第2条第1項第2号の改正により、その期間を1年間延長しようとするものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

村重教育長職務代理者

新年度に入り、年度毎に改正が必要な規則になりますので、原案どおり賛成いたします。

林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑等なし)

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第1号は可決されました。

林教育長

次に、議案第2号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第2号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」

社会教育法第15条並びに酒々井町社会教育委員条例第1条及び第2条の規定に基づき、記載の者を酒々井町社会教育委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第12号の規定により議決を求めるものです。

今回酒々井町社会教育委員のうち町校長会の人事異動に伴い、町校長会へ推薦依頼をし

たところ、新たに推薦がありましたので、酒々井町社会教育委員条例第1条及び第2条の規定に基づき、委嘱を行うものです。社会教育法第15条第2項の規定により、社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することとなっております。また、委員の任期は2年となりますので、前委員の残任期間である委嘱の日から令和9年3月31日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

村重教育長職務代理者

昨年度ですと、あて職については、教育長の臨時代理による報告だったと思いますが、なぜ今年は議案としているのでしょうか。

宮田こども課長

今年度におきましても、同じ手続きを踏むことも考えましたが、直近で本日の定例教育委員会会議があり、本来議決事項のため、会議の議案として提出させていただきました。

林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑等なし)

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第2号は可決されました。

林教育長

次に、議案第3号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮崎中央公民館長

議案第3号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第2項の規定に基づき、記載の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第12号の規定により議決を求めるものです。

今回、公民館運営審議会委員のうち、町校長会の人事異動に伴い、町校長会へ推薦依頼をしたところ、新たに推薦がありましたので、酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条の規定により委嘱を行うものです

審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することとなっています。

また、審議会の委員の任期は2年となりますので、前委員の残任期間である委嘱の日から令和8年9月30日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

(質疑等なし)

林教育長

質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第 3 号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第 3 号は可決されました。

林教育長

次に、議案第 4 号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第 4 号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第 5 条第 2 項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、記載の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第 4 条第 1 2 号の規定により議決を求めるものです。

今回同和対策集会所運営委員会委員のうち町校長会の人事異動に伴い、町校長会へ推薦依頼をしたところ、新たに推薦がありましたので、酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第 5 条第 2 項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、委嘱を行うものです。

運営委員会委員は、学校教育関係者の中から、人権・同和教育に見識のあるものを教育委員会が委嘱することとなっています。また、委員の任期は 2 年となりますので、前委員の残任期間である委嘱の日から令和 9 年 6 月 5 日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。
(質疑等なし)

林教育長

質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第 4 号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第 4 号は可決されました。

林教育長

次に、議案第 5 号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第 5 号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」

スポーツ基本法第 3 2 条及び酒々井町スポーツ推進委員に関する規則第 3 条の規定により、記載の者を酒々井町スポーツ推進委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行

政組織規則第4条第12号の規定により議決を求めるものです。

スポーツ推進委員の委嘱については、令和8年3月開催の定例教育委員会において、お諮りしたところではございますが、承認後に松元健一委員から委員を継続することが困難である旨の申し出があり、後任者について推薦がありました。スポーツ基本法第32条及び酒々井町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定に基づき、選考した結果、適任であると認められるため、委嘱についてお諮りするものです。なお、酒々井町スポーツ推進委員に関する規則第5条の規定により、補欠委員の任期は、前任者の残任期間であることが定められているため、令和8年5月1日から令和10年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

大塚委員

私の記憶が確かであれば、今までスポーツ推進委員の中にバスケットボールの方は1人もいらっしゃらなかったはずですので、新たな競技の方が入ることはとても良いことだと思います。

林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第5号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第5号は可決されました。

(2) 報告事項

林教育長

次に報告に移ります。

はじめに、報告第1号「富里市学校給食センター運営委員会委員の推薦について」を議題としますが、報告第1号から第3号まで事務局から一括して説明し、質疑は最後にまとめて行います。

それでは、事務局から説明願います。

倉部学校教育課長

報告第1号「富里市学校給食センター運営委員会委員の推薦について」

富里市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条の規定により、富里市学校給食センター運営委員会委員の選出依頼があり、記載の者を推薦いたしたく、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1項の規定により臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

令和7年9月より富里市に学校給食事務を委託しておりますが、そのことに伴い酒々井町学校給食センター運営委員会を廃止し、従来6人であった富里市学校給食センター運営委員の人数が6人から9人に増員され、増員した3名分について酒々井町から推薦をされた委員を富里市で委嘱することとなりました。

その際に委嘱した3名の委員の任期が7年7月1日より令和8年3月31日となってい

ることから新たに富里市より3名の委員の推薦を求められたものです。任期については令和8年4月1日より令和10年3月31日となっております。

本日、定例教育委員会会議が行われている中で令和8年4月1日からの任期ということになっており、すでに任期の開始日が経過しております。酒々井町教育委員会では特に通年的に継続して置かなければいけない委員会等の委員については日付の遡りはしないということになっておりますが富里市が主管の委員会委員の推薦であり、富里市の委員と酒々井町から推薦した委員の任期が異なることは富里市学校給食センター運営委員会の運営上支障があると思われますので本来、定例教育委員会会議の議決を得なければならないところではございますが、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1項の規定に基づき、教育長による臨時代理を行い新たな3名の委員を推薦することとしたものです。

なお委員として推薦する3名につきましては、町立学校校長会会長、酒々井中学校校長の榎本泰之様、町立学校保護者代表、大室台小学校檜崎有希様、学識経験者小別當ひろこ様となっております。以上報告させていただきます。

林教育長

次に、報告第2号「教育委員会事務局職員の異動について」を議題とします。

宮田こども課長

令和8年4月1日付けの人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第1項第2号の規定により記載のとおり専決いたしましたので同条第2項の規定により報告いたします。

まず、転出者ですが、6名が教育委員会から他部局に転出となりました。次に、転入者ですが、12名でございます。また、教育委員会内異動者ですが、8名となっております。

最後に退職者ですが、4名が退職となっております。

教育委員会事務局全体の職員の配置表をご参考いただければと思います。

以上です。

林教育長

次に、報告第3号「青少年交流の家に係る裁判について」を議題とします。なお、冒頭に述べましたとおり報告第3号は非公開とします。それでは、事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

報告第3号「青少年交流の家に係る裁判の経過について」

青少年交流の家に係る裁判の経過について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第3項の規定により、報告するものでございます。令和8年2月26日最高裁判所において、株式会社ヤマロクの上告及び上告受理申立てが棄却されました。したがって、令和7年4月24日東京高等裁判所において言い渡された判決が確定いたしました。なお、以下の第二審判決主文の読み上げは割愛させていただきます。町としましては、最高裁判所の決定により、判決が確定したことに伴い、顧問弁護士を通じて、株式会社ヤマロクと協議し、以下の内容で合意しました。1 町側は、株式会社ヤマロク側が指定する口座に、令和8年3月31日までに940万4,510円を支払うこと。2 株式会社ヤマロク側は、令和8年3月31日より以前に、建物引渡し（鍵の送付）を完了すること。3 建物引渡し及び支払の期日は、ともに令和8年3月31日とすること。4 建物の敷地内に残置物がある場合、株式会社ヤマロクはその所有権を放棄し、酒々井町において処分すること。これらの協議が、令和8年3月16日に整ったことに伴い、発生する補償金等の費用については、令和7年度一般会計補正予算（第10号）により、地方自治法第179条1項の規定による、町長の専決処分を令和8年3月19日に行っております。補正予算の内容は、判決確定に伴う補償金940万4,510円と判決確定に伴う弁護士報酬金の、当初予算からの差額分、81万8,500円となります。なお、株式会社ヤマロク側に支払う、補

償金 940万4,510円は、令和8年3月31日付けで振込を完了しております。また、別添で報告第3号関係資料として一般会計補正予算（第10号）を添付しましたので、後ほどご参照ください。該当する補正予算額については、青少年健全育成事業に計上した委託料の819千円及び補償補填及び賠償金の9,405千円でございます。以上、ご報告いたします。

林教育長

以上で事務局の説明は終了しました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

大塚委員

報告第3号ですが、やっと決着でき一安心しております。色々とお疲れ様でした。

村重教育長職務代理者

同じく報告第3号ですが、ようやく合意に至ったとのことで、一日も早く子ども達が使用できるようになればと思います。

林教育長

他にご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

林教育長

ないようですので、以上で日程第3「議事」を終わりますが、以降の会議は公開といたします。

日程第4 教育委員会事業報告

（1）委員報告

林教育長

日程第4、教育委員会事業報告に入ります。教育長・教育委員の活動報告は資料のとおりです。

続いて、委員の皆さんから報告をお願いします。

大塚委員

2点報告があります。

1点目は、3月29日（日）スプリングコンサートに参加させていただきました。フルート四重奏ということで、ピッコロから大きいフルートまで綺麗な音色に心癒やされました。中心となった酒々井町出身の石井さんは中学校の部活でフルートに出会い音楽の道を進まれたということです。子どもが何に出会い経験するかが大事だと思いました。

2点目は、4月5日（日）、上岩橋の獅子舞に参加いたしました。区長さんが朝3時から続いていたという雨が上がり良いお天気となりました。朝9時の駒形神社をスタートし、3社を回ってきたにも関わらず、最後の大鷲神社で私達のために再度踊ってくれました。楽器の方も含め高齢化していることが伺えます。

ある方は、「今度踊れと言われたら県外に引っ越す。」と冗談を言っておられるほど体力的にきつそうです。そんな中、今年も高校生コンビが頑張ってくれており、レトロでは3匹の獅子が息の合った舞を、白刃では高校2年生が一人で頼もしい舞を見せてくれました。舞のメンバーと笛のメンバーには昨年成人式を迎えた方がそれぞれおり、十代二十代の若者が育っているのは嬉しいことです。

「花流し」と呼ばれる懇親会の最後は恒例となった校歌斉唱。酒々井中学校と酒々井小

学校の校歌を楽しそうに歌っていました。町には3地区の獅子舞がありますが、どこも酒々井小学校区です。大室台小学校区にはそういうものがなく寂しい気がいたします。

また、どの地区も後継者を育てることに苦労していると伺います。地区出身者限定にせず、広く視野を持ち、舞手を募集したり、獅子舞クラブみたいなものを作って育成したりと、この行事が続いていく工夫ができれば良いなと個人的には思います。

以上です。

河端委員

令和8年度酒々井中学校入学式に出席いたしました。

本年度は男子66名、女子61名、計127名の新入生が元気に入學し、希望に満ちた表情で式に臨んでいる様子が印象的でした。式場には新入生の緊張と期待が入り混じった空気が漂い、保護者や教職員の方々も温かく見守っていました。新しい制服に身を包んだ生徒達は、それぞれの夢や目標を胸に刻み、これから始まる学校生活への第一歩を踏み出していました。

榎本校長先生の式辞にあった「人生において最も大切な3年間」という言葉を新入生はどのように受け止め、学校生活を送っていくか楽しみです。また、来賓の方々からも温かい祝辞が贈られ、新入生達の新たな門出を祝福しました。来賓の皆様からは、学びの大切さや仲間との絆、困難を乗り越える力についての励ましの言葉もあり、会場全体が新しいスタートを祝う雰囲気になっていました。

今後も生徒の皆さんが安心して学び、成長できるよう、教育委員として引き続き支援してまいります。

村重教育長職務代理者

私は4月9日（木）に行われた、酒々井小学校の入学式の感想を報告させていただきます。近年の暖冬の影響で桜咲く入学式が珍しくなりましたが、今年はいよいよ桜が新入学生を迎えてくれました。

今年は63名の新入生が入學しました。年々新入生の数が減少することに日本が抱える問題の少子高齢化を感じました。

新入学生達は、とても初々しく、落ち着きの無い子も散見されましたが、とても良い笑顔の子達ばかりでした。後列の在校生はとても落ち着きがあり、姿勢も良く、酒々井小で学んだ成長が見受けられました。国歌斉唱では一同起立の号令のもと、新入生も正しく起立できました。君が代を歌っている最中は習っていないせいもあって、皆きょんとした顔で周囲を見渡しているのが、とても印象的でした。早く音楽の時間で習い歌えるようになればいいなと思いました。

校長式辞では、「新入生の皆さんご入学おめでとうございます。」という、「ありがとうございます。」と元気な声が聴けました。

校長先生からは楽しい学校生活をするために2つお願いがありました。

1つ目は、「できることを増やしてほしい」。酒々井小学校というところは、できないことができるようになる場所です。知らなかったことを知ったり、分からなかった勉強が分かったり、苦手だった運動が上手になったりする場所です。

2つ目は、「困ってしまったときは助けを求めてほしい」。酒々井小学校というところは困っている子どもを助ける場所です。助けてくれる人は先生だけではなく、6年生をはじめお兄さんお姉さん、クラスのお友達も助けてくれるかもしれません。皆さんができることが増えたら、お友達を助ける人になれるかもしれません。期待していますとメッセージがありました。

新入生達は校長先生との約束を胸に、毎日元気に登校してくれることでしょう。

最後に、今年も昨年同様に新入学生の子供達も座る椅子を幼稚園からお借りするなど

の配慮、ありがとうございました。

以上です。

大宮委員

私は、4月9日（木）大室台小学校の入学式に出席しましたのでご報告いたします。

当日は、お天気も良く、校門に立てかけられた入学式の看板を背に真新しいランドセルを背負った1年生が笑顔で記念写真を撮っており微笑ましく思いながら学校に入りました。

式が開始されると拍手で迎えられ担任の先生と入場してきた新入生、緊張している子、保護者席を見てこっそりと手をふる子、どの児童も自分の席に着くとしっかりと座っていました。今年度の新入生は49名、2クラスでしたので一人ひとりの様子が良く分かりました。

式の内容がどれも初めてで緊張しているようでしたが、校長先生の式辞が始まり校長先生のお友達のぬいぐるみのバナナのナーさんを紹介された時は会場の皆さんが驚き笑顔、そしてナーさんと3つの約束をしました。

1、元気にあいさつ・・・ナーさんはできる？・・・がんばるの返事。

2、自分でやってみる・・・ナーさんはできる？・・・がんばるの返事。

3、命を大切にの約束でしたが、ナーさんは、がんばると約束をし、ナーさんとのやりとりに1年生の緊張は一気に笑いと変わりました。

その後5、6年生の歓迎の言葉そして校歌合唱が始まりました。

校歌を歌い出すととても素晴らしく鳥肌が立ちました。もちろん1年生も上級生の姿をじっと見て聞いていました。何度か校歌を聞いているのですが、あらためて素晴らしいと感じました。先日中学校の入学式で、校長先生が3年後の新入生がどのように成長するか楽しみにとありましたが、今日入学をした1年生が6年生になったらまた鳥肌がたつほど上手に校歌を歌うんだろうなと楽しみにになりました。

以上です。

林教育長

他に教育委員の皆様から報告することはございますか。

村重教育長職務代理者

他にございません。

（2）事務局報告

林教育長

次に、事務局報告をお願いします。

宮田こども課長

（報 告）

倉部学校教育課長

（報 告）

佐藤生涯学習課長

（報 告）

宮崎中央公民館長

（報 告）

佐藤プリミエール酒々井館長

（報 告）

林教育長

事務局からの報告が終わりました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

大塚委員

プリミエール酒々井ですが、おはなし会の参加人数を教えてください

佐藤プリミエール酒々井館長

3月8日（日）のおはなし会が9名、12日（木）の赤ちゃん向けおはなし会が9名、
22日（日）のおはなし会が4名でした。以上です。

林教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

なければ、これで日程第4、教育委員会事業報告を終わります。

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

林教育長

続きまして、日程第5「次回定例教育委員会会議開催日時」を事務局から説明願います。

宮田こども課長

次回会議の予定ですが、令和8年5月21日（火）午前9時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

なお、同日午後より千葉県教育委員会連絡協議会の定期総会が浦安市で開催されることとなっております。

以上でございます。

林教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は5月21日（木）午前9時から開催することによろしいですか。

（全員了承）

林教育長

それでは、そのように決定いたしました。

閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、令和8年4月酒々井町定例教育委員会会議を閉会いたします。

（14：55）

議事録署名 教育長

委 員